

# 第3回 矢部川学識者懇談会

矢部川水系河川整備計画(変更原案)  
住民、学識者からの意見聴取結果について

平成28年6月30日

国土交通省 九州地方整備局

筑後川河川事務所

# 矢部川水系河川整備計画 変更の流れ

過去

平成19年11月  
矢部川水系河川整備基本方針策定

河川の将来目標や、河川工事及び河川遺児監理などについて、河川の基本となるべき整備方針を示すものです。

平成24年2月  
矢部川水系河川整備計画策定

河川整備基本方針に沿って、今後概ね20年後の河川の整備目標を設定し、具体的な整備内容を示すものです。

平成24年7月  
九州北部豪雨発生

河川整備計画策定以降の平成24年7月に、矢部川や沖端川において堤防が決壊し、浸水家屋1,800戸を超える甚大な被害が発生しました。



平成26年6月  
河川整備基本方針  
(変更)

九州北部豪雨を受け、矢部川では平成26年に河川整備基本方針の変更を行いました。

河川整備計画  
(変更)

現在、検討中

現在

# 矢部川水系河川整備計画 変更までのスケジュール

第1回矢部川学識者懇談会開催 (平成26年9月29日)



第2回矢部川学識者懇談会開催 (平成28年1月13日)



矢部川水系河川整備計画(変更原案)の公表(平成28年2月12日)



住民説明会の開催(5箇所)

意見箱(15箇所)

多方面からの意見を収集

ホームページ

(3月)

FAX

第3回矢部川学識者懇談会開催(平成28年6月30日)

→住民意見及び懇談会委員意見の反映

→熊本地震を受け、整備計画本文修正の提案

→河川整備計画(変更案)における費用対効果(B/C等)

現在



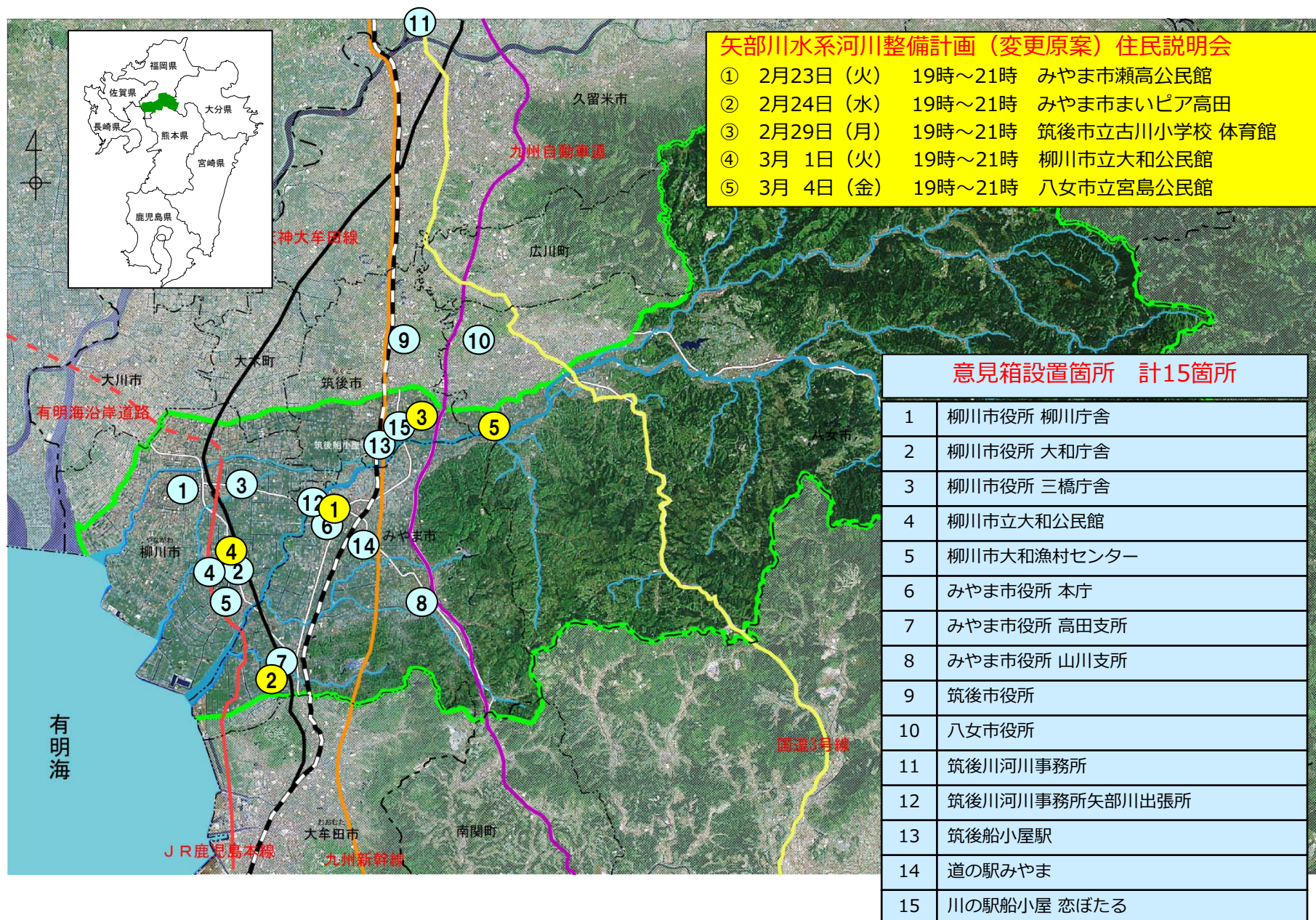
矢部川水系河川整備計画(変更案)の公表(平成28年7月頃)

・県知事意見聴取  
・関係機関協議  
・他省庁協議



矢部川水系河川整備計画 策定・公表(平成28年上半期)

# 住民説明会開催状況 & 意見箱設置状況



## ■住民説明会■

- 参加者は**91名**であり、意見総数**79件**
- 流域5会場で実施
  - 柳川市
  - 筑後市
  - 八女市
  - みやま市瀬高
  - みやま市高田
- 参加いただけるよう、各4市における市報掲載、  
新聞記者発表掲載、公共機関ポスター掲示など

みやま市瀬高町住民説明会



みやま市高田町住民説明会



筑後市住民説明会



柳川市住民説明会



八女市住民説明会

## ■意見箱やインターネット、FAX■

- アンケート回答は、意見総数**103件**(回答者**53名**)
- 意見箱設置15箇所



みやま市役所本庁舎



柳川市役所

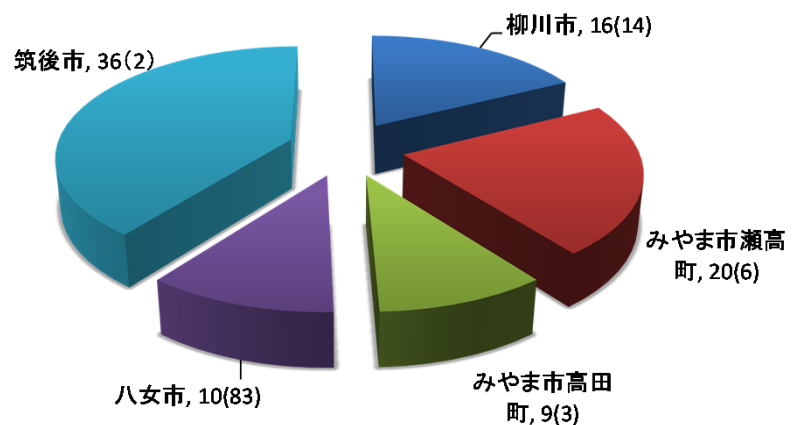


JR筑後船小屋駅

# 住民説明会に参加して頂いた方々と住民意見・質問の内容

## 参加人数(名)

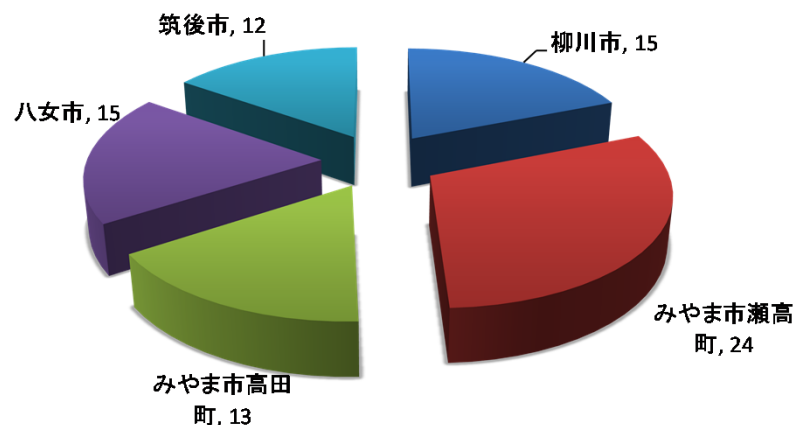
合計91名



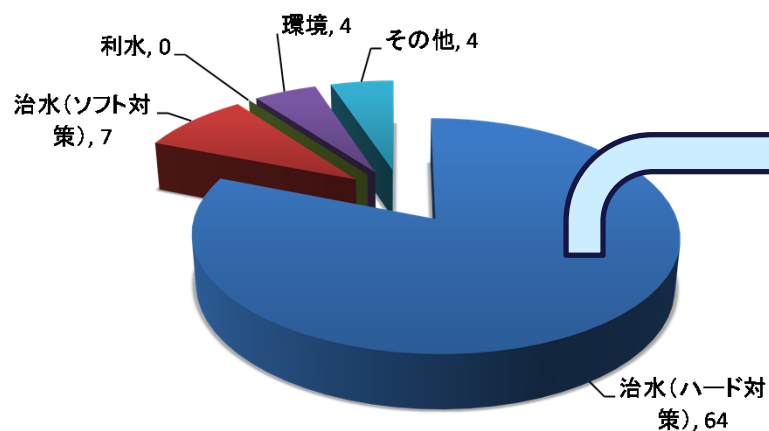
( )内は平成24年整備計画策定時の住民説明会参加人数

## 住民意見・質問数(件)

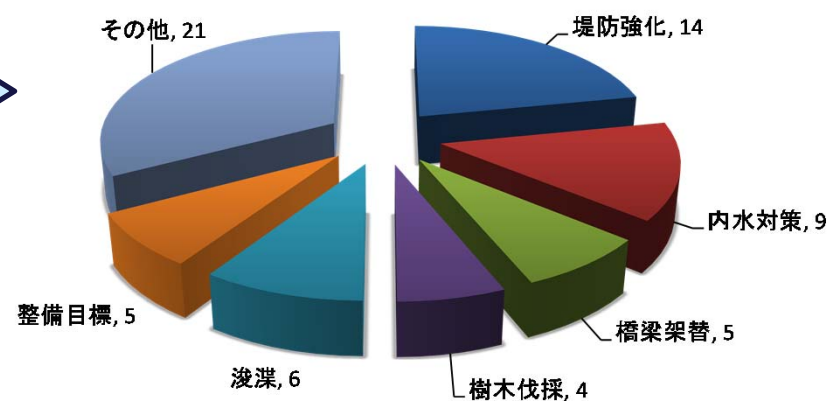
合計79件



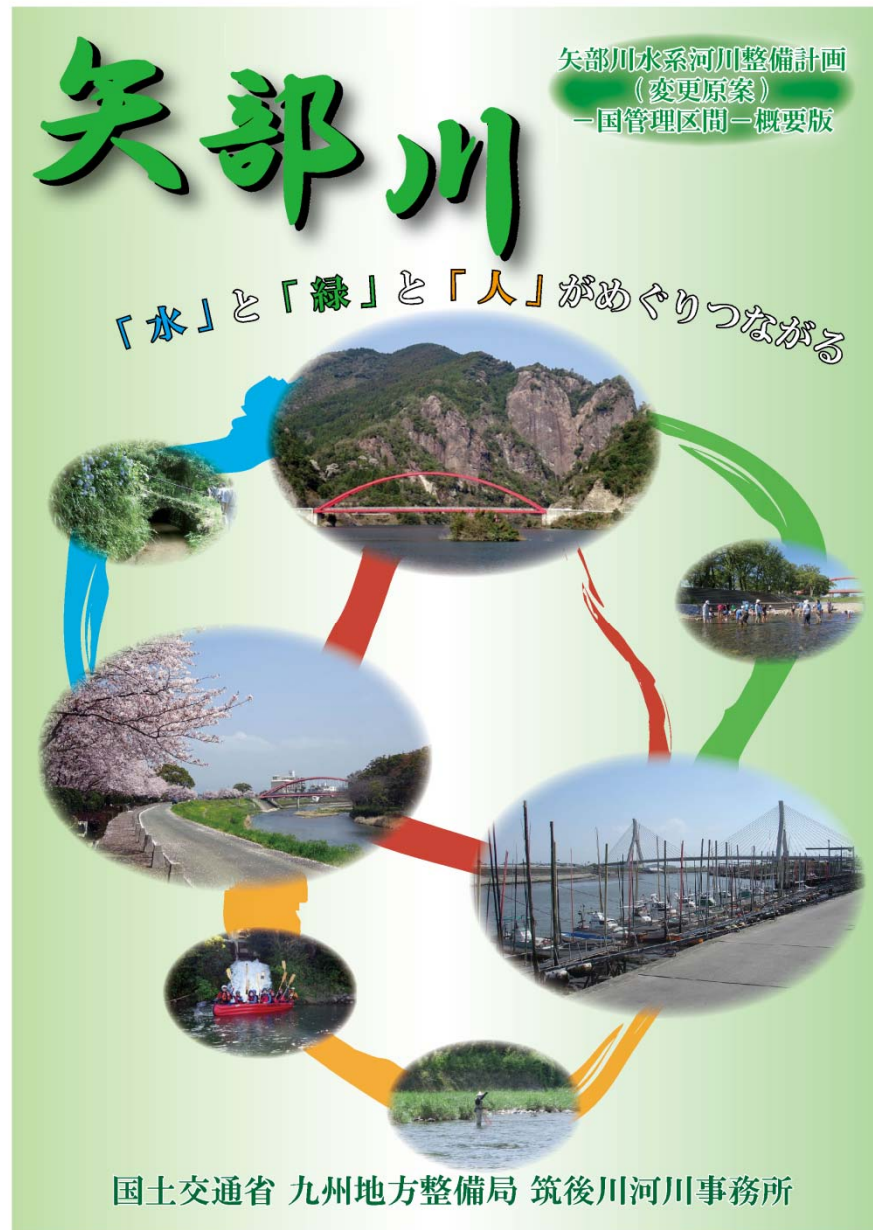
## 住民意見・質問の内容(件)



## 治水(ハード対策)の小分類項目(件)



➤ 住民意見・質問の内容で、約8割が「治水(ハード対策)」に関係する。



矢部川水系河川整備計画（変更原案）に対するご意見アンケート

本アンケート用紙にご意見等をご記入頂き、お近くの市役所等の公共機関に設置してある「意見箱」に投入もしくは筑後川河川事務所調査第一課宛にFAX (0942-35-0224) にて回答をお願いします。筑後川河川事務所ホームページでもご意見募集しております。

■あなたの年代について教えてください

☐10代以下 ☐20代 ☐30代 ☐40代 ☐50代 ☐60代 ☐70代  
☐80代以上

■性別 ☐男性 ☐女性

■あなたのご職業を教えてください ( )

■あなたのお住まいを教えてください

県内の場合：( )市 ( )小学校区  
県外の場合：( )県

■矢部川の利用頻度について教えてください。

☐ほぼ毎日 ☐月に数回 ☐年に数回 ☐ほとんど行かない

■矢部川水系河川整備計画（変更原案）に関するご意見を、ご自由にお書きください。

■矢部川の川づくりについて、どのような川づくりを最も望みますか。ご自由にお書きください。

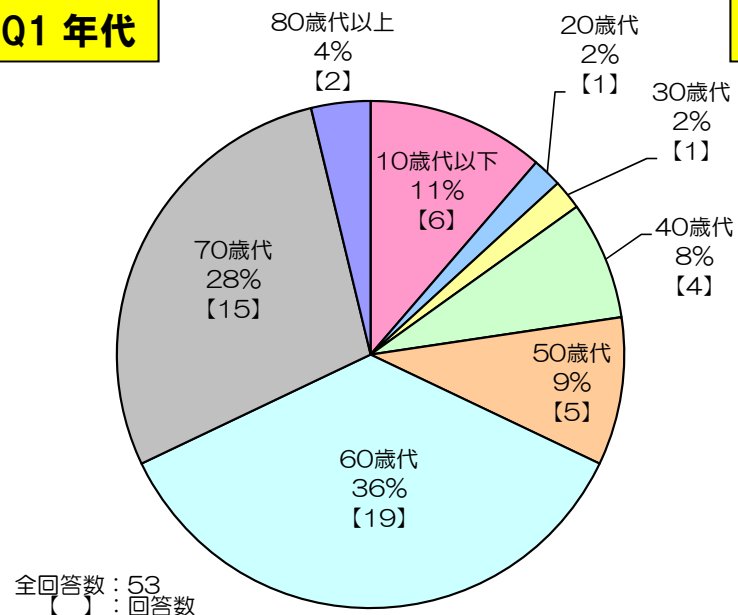
■その他、ご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。 国土交通省 筑後川河川事務所 調査課

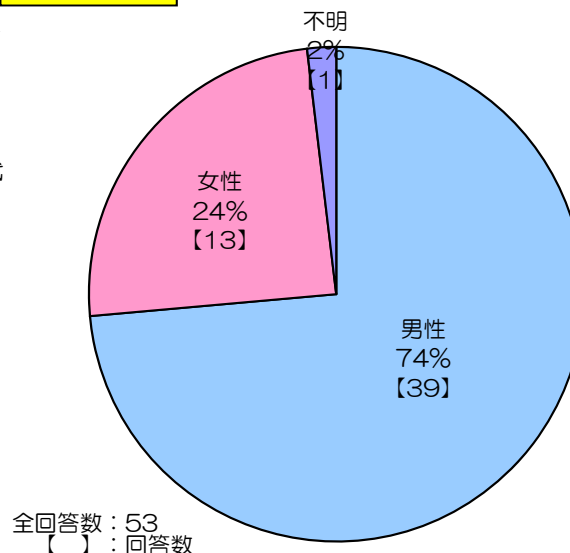
平成28年3月11日（金）まで、アンケートを受け付けております。

# アンケートにご協力いただいた方々

Q1 年代

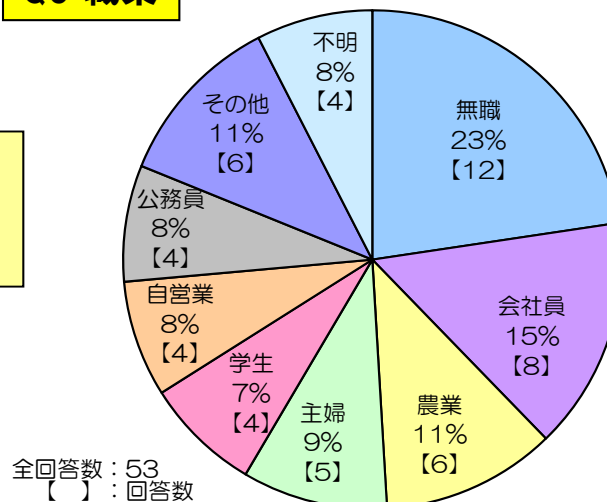


Q2 性別



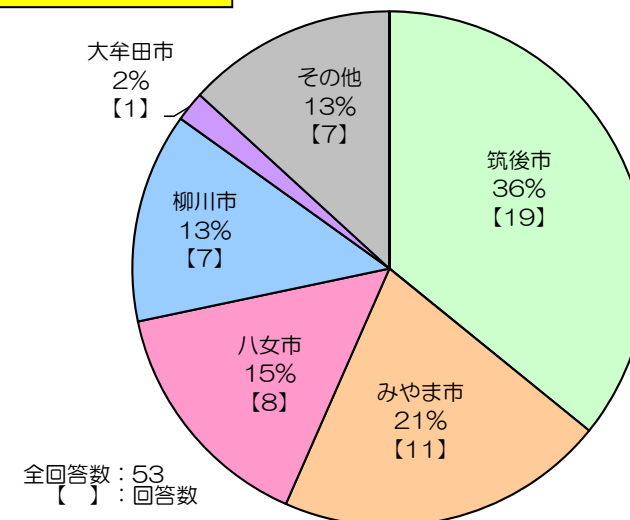
- 回答者のうち、約2/3を60歳代以上が占める。
- 性別では、74%が男性からの回答である。

Q3 職業

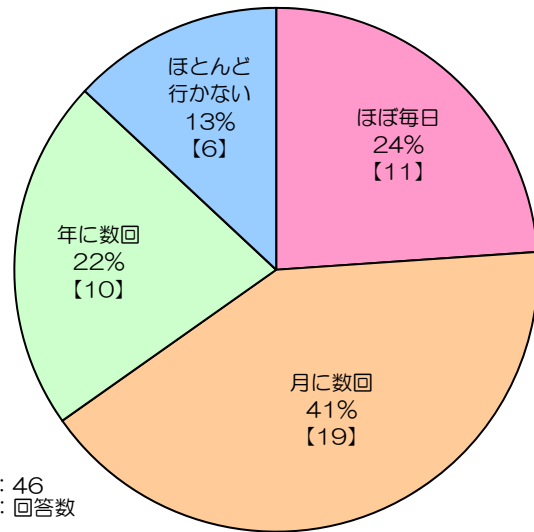


- 地域別では、筑後市が約1/3を占め、柳川市、八女市、みやま市で同程度となる。

Q4 お住まい



# ■矢部川の利用頻度

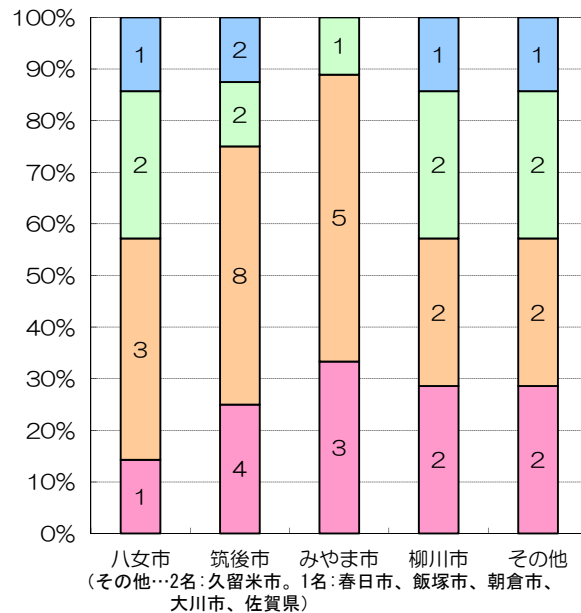


## Q5 頻度

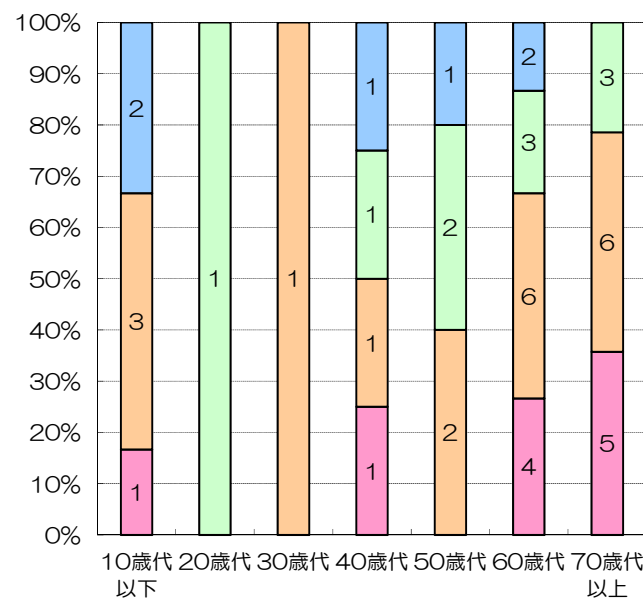
□ほぼ毎日 □月に数回 □年に数回 □ほとんど行かない

- ほぼ毎日利用する割合が2割以上であり、月に数回以上利用する割合では6割以上となる。
- 地域別では、筑後市およびみやま市で若干頻度が多い傾向である。
- 年齢別では、年齢層が20歳未満あるいは60歳以上で頻度が高くなる傾向である。

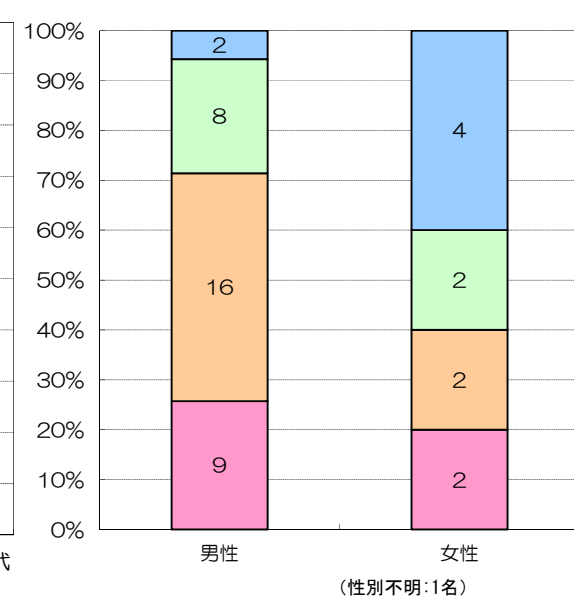
## 地域別の分類

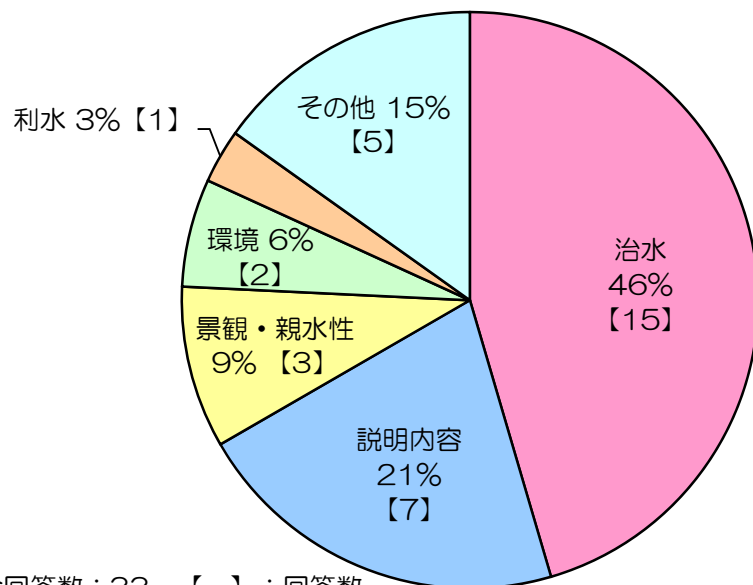


## 年齢別の分類



## 性別の分類

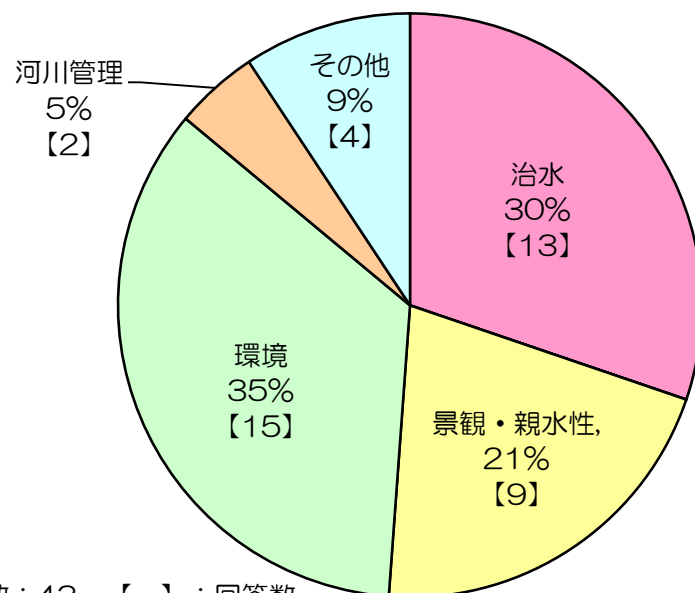




全回答数：33 【 】：回答数

## Q6 矢部川水系河川整備計画(変更原案)に関するご意見

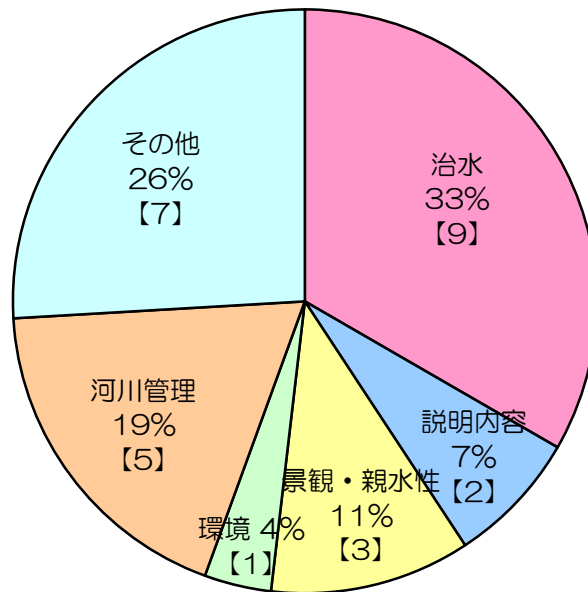
- 治水に関する記載が約半数を占める。
- 約20%が説明内容などについての意見である。
- 約15%が環境や景観・親水性などを望む意見である。



全回答数：43 【 】：回答数

## Q7矢部川の川づくりについて、どのような河川を望むか

- 川づくりにおいて、整備計画に関する意見では少数だった「環境」を望む声が約35%と最も高い。
- また、「治水」を望む声 が約30%、「景観・親水性」が約20%と同様に高い。



### Q8 その他、ご意見

- 自由意見でも、「治水」に関する意見が多い。
- また、「河川管理」に関する意見割合が高くなり、「環境」に関する意見は少なくなる。

全回答数：27 【 】：回答数

整備計画（変更原案）に反映済み

### 4. 河川整備計画の目標に関する事項

#### 4. 1 河川整備の基本理念 P 5 5～

意見

利水、環境より治水を第一として、安心・安全な川づくりをして欲しい。



本計画では、流域住民が安心、安全に暮らせるよう社会基盤の整備を図ると共に、原風景と親水空間を保全し、歴史・文化を踏まえ、人々の生活・営みをつなぐ川づくりを目指すため、『「水」と「緑」と「人」がめぐりつながる 矢部川』を基本理念とします。(P55)

#### 4. 2 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 P 5 6～

意見

洪水調節施設の整備は実施しないのか。



将来の目標に向けて、適宜、本計画を見直しつつ、既存洪水調節施設の有効活用や新たな洪水調節施設に関する検討を行うとともに、施設の老朽化に備えた長寿命化対策や効率的かつ的確な維持管理を行い、関係機関等と連携して危機管理体制等を整備し、洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減を図ります。(P56)

意見

洪水対策について、基本方針の整備まで一気に対応できないのか。



矢部川の洪水対策については、過去の水害の発生状況、流域の重要度、河川整備の状況等を総合的に勘案し、矢部川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水氾濫による災害の発生防止又は軽減を図ることを目標とします。(P57)

## 4. 河川整備計画の目標に関する事項

整備計画（変更原案）に反映済み

### 4. 2 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 P 5 6 ~

**意見** 施設能力を上回る洪水を想定した対策は。

施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標として、施設の構造や運用等を工夫するとともに、関係機関が連携して、円滑かつ迅速な避難の促進、的確な水防活動の促進、迅速な応急活動の実施、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進を図ることにより、危機管理型ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進し、想定される最大規模の洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努めます。

(P59)

#### 最近の取組

#### 矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

##### 【 目 的 】

H24年九州北部豪雨災害、H27年関東・東北豪雨災害等を踏まえ、洪水氾濫が発生することを前提とし、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

##### 【 組 織 】

6市1町（柳川市、筑後市、みやま市、八女市、久留米市、大川市、大木町）、気象台、県、国

##### 【 予 定 】

H28年度に取り組み方針を作成、H29年度以降フォローアップ



第1回協議会開催状況（H28.5.13）

整備計画（変更原案）に反映済み

### 5. 河川の整備の実施に関する事項

#### 5. 1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 P 6 1 ~

意見

堤防整備の嵩上げ・拡幅の実施予定箇所の考え方を教えてほしい。



堤防高・断面が不足している筑後市船小屋地区等において堤防の嵩上げ・拡幅等による整備を実施します。  
(P62)

意見

橋梁の架替えの理由とそのスケジュールを教えてほしい。



柳川市鷹ノ尾地区における引堤に伴い橋長が不足する泰仙寺橋、みやま市今福地区における堤防整備と併せて橋梁の桁下高が不足する飯江川橋(車道橋)の改築を施設管理者等と必要な協議・調整を行いながら実施します。(P63)

意見

堤防をもっと強化してほしい。



洪水時の降雨及び河川水の浸透により堤防(堤体及び基礎地盤)が不安定化することを防止するため、また、洪水時の流水の浸食作用により堤防や河岸が不安定化あるいは流出することを防止するために、堤防や河岸の耐浸透機能及び耐浸食機能について安全性の照査を行い、必要な対策を行います。(P64)

整備計画（変更原案）に反映済み

## 5. 河川の整備の実施に関する事項

### 5. 1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 P 6 1 ~

**意見** 楠田川の対策は。



矢部川・楠田川において、**高潮による被害を防止するため**、高潮堤防の高さや幅が不足する区間では必要な対策を行い、**高潮堤防の整備等を行います。**（P66）

**意見** 内水被害の対策はどうするのか。



**内水対策の必要がある地区が新たに発生した場合には、地域・関係機関等と連携・調整を図りながら対策を検討し、適切な役割分担のもとで必要な対策を行います。**（P67）

**意見** 津波に対する堤防整備の対策はどうするのか。



**海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波被害の防御が図れるよう、必要な対策を行います。**（P67）

整備計画（変更原案）に反映済み

### 5. 河川の整備の実施に関する事項

#### 5. 1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 P 6 1 ~

|                                                                                     |                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 意見                                                                                  | 景観に配慮し、自然環境の保全、復元を行ってほしい。                                                                                                                                      |
|    | <i>動植物が生息・生育・繁殖する環境については、重要種を含む多様な動植物を育む瀬・淵、ワンド、細流、河岸、河畔林、河口干潟、ヨシ原、汽水域等の定期的なモニタリングを行いながら、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全・創出に努めます。（P68）</i>                      |
| 意見                                                                                  | 河川利用が促進される整備をしてほしい。                                                                                                                                            |
| 意見                                                                                  | 竹林等を伐採し公園整備等をしてほしい。                                                                                                                                            |
|  | <i>地域住民、関係地方公共団体から河川利用等のニーズが高い地区については、関係機関及び地域住民等と連携し、安全性・利便性に配慮した河川空間の整備及び完成後の利活用計画・維持管理面での地域の協力等について検討し、「かわまちづくり支援制度」等の活用により人と河川の豊かなふれあいの場の整備を行います。（P68）</i> |

整備計画（変更原案）に反映済み

### 5. 河川の整備の実施に関する事項

#### 5. 2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 P 6 9 ~

##### 意見

浚渫は行わないのか。



河道内に堆積した土砂により流下能力が低下する等、**治水上支障がある場合は、堆積土砂の除去等を行います。**（P71）

##### 意見

樹木の繁茂によって流下阻害とならないのか。



**河道内樹木については、河川管理上支障がある区間において、動植物の生息・生育・繁殖環境並びに景観に配慮し、伐採時期や伐採方法についても検討を行いながら、適正な樹木管理に努めます。**（P71）

##### 意見

堤防除草の回数を増やしてほしい。不法投棄対策にも寄与するのでは。



**堤防の機能を維持するために、堤防の変状や異常・損傷を早期に発見することを目的として、適切に堤防除草、点検、巡視等を行うとともに、水防活動等が円滑に行えるよう管理用通路等の適切な管理を行います。**（P71）

**堤防・河川敷における除草などの維持管理については、河川協力団体や地域住民、関係地方公共団体等の参画を積極的に推進するとともに、家庭ゴミ等の不法投棄についても地域住民等の参加による河川の美化・清掃活動を支援することにより、河川美化の意識向上を図る等、地域と連携・協働した河川管理を行います。**（P82）

整備計画（変更原案）に反映済み

### 5. 河川の整備の実施に関する事項

#### 5. 2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 P 6 9 ~

##### 意見

避難判断のための情報の入手方法は。



堤防の漏水や河岸侵食に対する危険度判定等を踏まえて、重要水防箇所を設定し、水防管理者等に提示するとともに、的確かつ効率的な水防を実施するために、危険箇所にCCTVや簡易水位計を設置し、危険箇所の洪水時の情報を水防管理者にリアルタイムで提供します。（P76）

洪水氾濫の切迫度や危険度を的確に把握できるよう、洪水に対しリスクが高い区間における水位計やライブカメラの設置等を行うとともに、上流の水位観測所の水位等も含む水位情報やリアルタイムの映像を市町と共有するための情報基盤の整備を行います。（P74）

スマートフォン等を活用した洪水予報等をプッシュ型で情報提供するためのシステムについて、双方向性も考慮して整備に努めるとともに、従来から用いられてきた水位標識、半鐘、サイレン等の地域特性に応じた情報伝達手段についても、関係地方公共団体と連携・協議して有効に活用します。（P75）

##### 意見

適切な避難は？



洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、氾濫による被害の軽減を図るため、想定される最大規模の洪水等が発生した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定し、公表します。（P75）

スマートフォン等を活用した洪水予報等をプッシュ型で情報提供するためのシステムについて、双方向性も考慮して整備に努めるとともに、従来から用いられてきた水位標識、半鐘、サイレン等の地域特性に応じた情報伝達手段についても、関係地方公共団体と連携・協議して有効に活用します。（P75）

整備計画（変更原案）に反映済み

### 5. 河川の整備の実施に関する事項

#### 5. 2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 P 6 9 ~

**意見** 排水ポンプ車は機動的に対応するべき。



内水等による浸水被害の発生時には、関係地方公共団体からの要請により、必要に応じて排水ポンプ車の派遣等を行い、被害の軽減に努めます。（P75）

**意見** CCTVカメラの拡充をしてほしい。



洪水氾濫の切迫度や危険度を的確に把握できるよう、洪水に対しリスクが高い区間における水位計やライブカメラの設置等を行うとともに、上流の水位観測所の水位等も含む水位情報やリアルタイムの映像を市町と共有するための情報基盤の整備を行います。（P74）

### 6. その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項 P 8 3 ~

**意見** 関係機関と連携して整備を促進してほしい。



災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、流域の土地利用、河川整備、河川利用の状況等を考慮し、地域住民や関係機関等と連携しながら流域一体となって総合的に河川整備を行う必要があります。

このため、矢部川を常に安全で適切に利用・管理する機運を高め、より良い河川環境を地域ぐるみで形成していくことを目的に、積極的な広報活動や地域行事等への参加により幅広く情報提供を行いながら、地域住民や関係機関等との合意形成を図ります。（P83）

# 河川整備計画（変更案）への対応内容について

## ②熊本地震を踏まえた修正

整備計画（変更案）に新たに反映

**熊本地震により得られた教訓や課題等を踏まえ、矢部川においても大規模な震災が発生することを想定した事前の準備や対策を行う必要がある旨を追加記載。（P.30）**

## 2. 矢部川の現状と課題

### 2. 1 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

#### 2. 矢部川の現状と課題

##### 2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

#### 2.1.5 地震・津波対策

矢部川では津波による大きな浸水被害等は発生していませんが、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による災害を契機に、津波についても、洪水、高潮と並んで計画的に防御対策を検討すべき対象として河川法（平成 25 年 6 月一部改正）に位置づけられました。

河川津波対策については、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として住民等の生命を守ることを最優先として、津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指すこととされています。また、最大クラスの津波に比べて発生頻度が高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす「施設計画上の津波」に対しては、津波による災害から人命や財産を守るため、海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波災害を防御することとしています。

矢部川においても、津波による浸水被害の防止又は軽減を図るため、堤防・水門等の河川管理施設の地震・津波対策を講じるとともに、「津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年 12 月 27 日施行）」の枠組み等に基づき、関係機関等と連携・協力し、津波防災地域づくり等の取組を支援していく必要があります。



#### 2. 矢部川の現状と課題

##### 2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

#### 2.1.5 地震・津波対策

平成 28 年 4 月に発生した「平成 28 年熊本地震」では、4 月 14 日、16 日と相次いで観測した震度 7、その後発生した余震等の影響により、一級河川緑川や白川では、堤防等の河川管理施設において、ひび割れや沈下などの変状が多数発生したことから、出水期を前に迅速な応急対策や 24 時間体制による緊急的な復旧工事を実施しました。

矢部川においても、今回の「平成 28 年熊本地震」で得られた教訓や課題等を踏まえて、堤防等の耐震対策の計画的な実施や河川管理施設の被災に伴う治水機能の低下の防止や軽減、早期の治水機能の復旧等を図るため、大規模な震災が発生することを想定した事前の準備や発災後の対応等の検討や対策を行う必要があります。

また、矢部川では津波による大きな浸水被害等は発生していませんが、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による災害を契機に、津波についても、洪水、高潮と並んで計画的に防御対策を検討すべき対象として河川法（平成 25 年 6 月一部改正）に位置づけられました。

河川津波対策については、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として住民等の生命を守ることを最優先として、津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指すこととされています。また、最大クラスの津波に比べて発生頻度が高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす「施設計画上の津波」に対しては、津波による災害から人命や財産を守るため、海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波災害を防御することとしています。

矢部川においても、津波による浸水被害の防止又は軽減を図るため、堤防・水門等の河川管理施設の地震・津波対策を講じるとともに、「津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年 12 月 27 日施行）」の枠組み等に基づき、関係機関等と連携・協力し、津波防災地域づくり等の取組を支援していく必要があります。

# 河川整備計画（変更案）への対応内容について

## ②熊本地震を踏まえた修正

整備計画（変更案）に新たに反映

### 具体的な大規模地震の名称を追加

#### （修正前）大規模な地震

→「東北地方太平洋沖地震」や「平成28年熊本地震」のような大規模な地震  
(P.56)

## 4. 河川整備計画の目標に関する事項

### 4. 2 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

#### 4. 河川整備計画の目標に関する事項

##### 4.2 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

#### 4.2 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

矢部川では、堤防が整備途上の区間や、河道の流下能力が不足する区間、降雨及び河川水の堤体及び基礎地盤への浸透や洪水による堤防侵食に対して必要な安全性が確保されていない区間が存在し、これまで昭和28年6月洪水、平成2年7月洪水、平成24年7月洪水等幾度となく甚大な浸水被害が発生してきました。

また、河口部においては高潮堤防の整備途上の区間が存在し、昭和60年8月の台風13号や平成11年9月の台風18号の影響により、柳川市、みやま市において高潮による浸水被害が発生しています。

併せて、大規模な地震が発生した場合においても、津波等による浸水被害の防止又は軽減を図るため、堤防や水門等の河川管理施設が所要の機能を確保する必要があります。

さらに施設の能力を上回る規模の洪水が発生した場合においても、浸水被害の軽減を図ることが必要です。

このため、本計画においては矢部川水系河川整備基本方針に従って、治水、利水、環境の調和を図りつつ、計画的かつ着実な河川整備を進めていきます。さらに将来の目標に向けて、適宜、本計画を見直しつつ、既存洪水調節施設の有効活用や新たな洪水調節施設に関する検討を行うとともに、施設の老朽化に備えた長寿命化対策や効率的かつ的確な維持管理を行い、関係機関等と連携して危機管理体制等を整備し、洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減を図ります。



#### 4. 河川整備計画の目標に関する事項

##### 4.2 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

#### 4.2 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

矢部川では、堤防が整備途上の区間や、河道の流下能力が不足する区間、降雨及び河川水の堤体及び基礎地盤への浸透や洪水による堤防侵食に対して必要な安全性が確保されていない区間が存在し、これまで昭和28年6月洪水、平成2年7月洪水、平成24年7月洪水等幾度となく甚大な浸水被害が発生してきました。

また、河口部においては高潮堤防の整備途上の区間が存在し、昭和60年8月の台風13号や平成11年9月の台風18号の影響により、柳川市、みやま市において高潮による浸水被害が発生しています。

併せて、「東北地方太平洋沖地震」や「平成28年熊本地震」のような大規模な地震が発生した場合においても、津波等による浸水被害の防止又は軽減を図るため、堤防や水門等の河川管理施設が所要の機能を確保する必要があります。

さらに施設の能力を上回る規模の洪水が発生した場合においても、浸水被害の軽減を図ることが必要です。

このため、本計画においては矢部川水系河川整備基本方針に従って、治水、利水、環境の調和を図りつつ、計画的かつ着実な河川整備を進めていきます。さらに将来の目標に向けて、適宜、本計画を見直しつつ、既存洪水調節施設の有効活用や新たな洪水調節施設に関する検討を行うとともに、施設の老朽化に備えた長寿命化対策や効率的かつ的確な維持管理を行い、関係機関等と連携して危機管理体制等を整備し、洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減を図ります。

# 河川整備計画（変更案）への対応内容について

## ②熊本地震を踏まえた修正

整備計画（変更案）に新たに反映

### 具体的な大規模地震の名称を追加

（修正前）大規模な地震

→「東北地方太平洋沖地震」や「平成28年熊本地震」のような大規模な地震  
（P.59）

## 4. 河川整備計画の目標に関する事項

### 4. 2 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

#### 4. 河川整備計画の目標に関する事項

##### 4.2 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

###### 4.2.3 内水対策

家屋の床上浸水の発生等、内水氾濫による浸水被害が著しい地域においては、関係機関等と連携して、適切な役割分担のもとで必要に応じた浸水対策を実施し、家屋等の浸水被害の軽減を図ります。

###### 4.2.4 地震・津波対策

地震・津波対策については、堤防や水門等の河川管理施設の耐震性能を照査し、必要な耐震対策を実施し、大規模な地震動が発生しても、河川管理施設として必要な機能を確保することとします。また、海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波被害の防御が図れるよう、必要な対策を行います。

###### 4.2.5 施設の能力を上回る洪水を想定した対策

施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標として、施設の構造や運用等を工夫するとともに、関係機関と連携して、円滑かつ迅速な避難の促進、的確な水防活動の促進、迅速な応急活動の実施、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進を図ることにより、危機管理型ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進し、想定される最大規模の洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努めます。

#### 4. 河川整備計画の目標に関する事項

##### 4.2 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

###### 4.2.3 内水対策

家屋の床上浸水の発生等、内水氾濫による浸水被害が著しい地域においては、関係機関等と連携して、適切な役割分担のもとで必要に応じた浸水対策を実施し、家屋等の浸水被害の軽減を図ります。

###### 4.2.4 地震・津波対策

地震・津波対策については、堤防や水門等の河川管理施設の耐震性能を照査し、必要な耐震対策を実施し、「東北地方太平洋沖地震」や「平成28年熊本地震」のような大規模な地震動が発生しても、河川管理施設として必要な機能を確保することとします。また、海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波被害の防御が図れるよう、必要な対策を行います。

###### 4.2.5 施設の能力を上回る洪水を想定した対策

施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標として、施設の構造や運用等を工夫するとともに、関係機関と連携して、円滑かつ迅速な避難の促進、的確な水防活動の促進、迅速な応急活動の実施、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進を図ることにより、危機管理型ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進し、想定される最大規模の洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努めます。



# 河川整備計画（変更案）への対応内容について

## ②熊本地震を踏まえた修正

整備計画（変更案）に新たに反映

### 具体的な大規模地震の名称を追加

（修正前）大規模な地震

→「東北地方太平洋沖地震」や「平成28年熊本地震」のような大規模な地震  
（P.67）

## 5. 河川の整備の実施に関する事項

### 5. 1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

5. 河川の整備の実施に関する事項

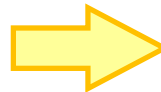
5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

#### (7) 内水対策

内水対策の必要がある地区が新たに発生した場合には、地域・関係機関等と連携・調整を図りながら対策を検討し、適切な役割分担のもとで必要な対策を行います。

#### (8) 地震・津波対策

大規模な地震が発生した場合においても河川管理施設として必要な機能を確保するために、堤防や水門等の河川管理施設の耐震性能を照査し、必要な対策を行います。また、海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波被害の防御が図れるよう、必要な対策を行います。



5. 河川の整備の実施に関する事項

5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

#### (7) 内水対策

内水対策の必要がある地区が新たに発生した場合には、地域・関係機関等と連携・調整を図りながら対策を検討し、適切な役割分担のもとで必要な対策を行います。

#### (8) 地震・津波対策

「東北地方太平洋沖地震」や「平成28年熊本地震」のような大規模な地震が発生した場合においても河川管理施設として必要な機能を確保するために、堤防や水門等の河川管理施設の耐震性能を照査し、必要な対策を行います。また、海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波被害の防御が図れるよう、必要な対策を行います。

# 河川整備計画（変更案）への対応内容について

## ②熊本地震を踏まえた修正

整備計画（変更案）に新たに反映

### 文章の追加

（修正前）また、施設の能力を上回る洪水等に対し～

→また、施設の能力を上回る洪水や大規模な地震等に対し～（P.69）

## 5. 河川の整備の実施に関する事項

### 5. 2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

5. 河川の整備の実施に関する事項

5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

#### 5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

##### 5.2.1 矢部川水系の特徴を踏まえた維持管理の重点事項

河川の維持管理は、洪水や津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能、河川環境の整備と保全、河川の利用等多岐にわたっています。河川の有する多面的な機能を十分に発揮できるよう、日々の維持管理を確実に実施することが必要なことから、「矢部川維持管理計画<sup>※1</sup>」により、効率的かつ効果的な河道管理、堤防管理、施設管理、空間管理等を行います。

※1：概ね5年間を計画対象期間とする「矢部川維持管理計画」とこれに基づいて計画する年間の「矢部川維持管理実施計画」を作成し、実施内容等を定め計画的に適正な維持管理を行い、両計画で得られた成果に基づき更新し、さらなる維持管理の内容充実に努めます。

##### 5.2.2 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

###### (1) 観測等の充実

雨量、水位等の観測データ、レーダー雨量計を活用した面的な雨量情報やCCTVカメラによる映像情報を収集・把握し、適切な河川管理を行います。また、施設の能力を上回る洪水等に対し、河川水位や河川流量等を確実に観測できるよう観測機器の改良や配備の充実に図ります。

5. 河川の整備の実施に関する事項

5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

#### 5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

##### 5.2.1 矢部川水系の特徴を踏まえた維持管理の重点事項

河川の維持管理は、洪水や津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能、河川環境の整備と保全、河川の利用等多岐にわたっています。河川の有する多面的な機能を十分に発揮できるよう、日々の維持管理を確実に実施することが必要なことから、「矢部川維持管理計画<sup>※1</sup>」により、効率的かつ効果的な河道管理、堤防管理、施設管理、空間管理等を行います。

※1：概ね5年間を計画対象期間とする「矢部川維持管理計画」とこれに基づいて計画する年間の「矢部川維持管理実施計画」を作成し、実施内容等を定め計画的に適正な維持管理を行い、両計画で得られた成果に基づき更新し、さらなる維持管理の内容充実に努めます。

##### 5.2.2 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

###### (1) 観測等の充実

雨量、水位等の観測データ、レーダー雨量計を活用した面的な雨量情報やCCTVカメラによる映像情報を収集・把握し、適切な河川管理を行います。また、施設の能力を上回る洪水や大規模な地震等に対し、河川水位や河川流量等を確実に観測できるよう観測機器の改良や配備の充実に図ります。

# 河川整備計画（変更案）への対応内容について

## ②熊本地震を踏まえた修正

整備計画（変更案）に新たに反映

### 文章の追加

（修正前）河道の経年的な変化や、大規模な出水後の河道の変化等を把握するため、～  
→河道の経年的な変化や、大規模な出水や地震発生後の河道の変化等を把握するため、～（P.70）

## 5. 河川の整備の実施に関する事項

### 5. 2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

#### 5. 河川の整備の実施に関する事項

##### 5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

#### (2) 総合的な土砂管理に向けた取組

総合的な土砂管理に向けた取組として、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、流域における土砂移動に関する調査・研究に取り組み、河道及び河川環境の変化を把握注視し、必要に応じた対策を講じます。

また、流域の総合的な土砂管理については、河川への土砂流出の変化や河道及び海域における堆積、流入等土砂の挙動に関する調査・研究について、関係機関と連携を図ります。

#### (3) 河道の測量・調査

河道の経年的な変化や、大規模な出水後の河道の変化等を把握するため、総合的な土砂管理の観点も含めて、河道の縦横断測量や空中写真測量、河床材料等の調査を行うとともに、河道特性や土砂動態等を定量的に把握し、良好な河道及び河川環境の維持に努めます。



写真 5.2.1 河道の横断測量



写真 5.2.2 河床材料調査

#### 5. 河川の整備の実施に関する事項

##### 5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

#### (2) 総合的な土砂管理に向けた取組

総合的な土砂管理に向けた取組として、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、流域における土砂移動に関する調査・研究に取り組み、河道及び河川環境の変化を把握注視し、必要に応じた対策を講じます。

また、流域の総合的な土砂管理については、河川への土砂流出の変化や河道及び海域における堆積、流入等土砂の挙動に関する調査・研究について、関係機関と連携を図ります。

#### (3) 河道の測量・調査

河道の経年的な変化や、大規模な出水や地震発生後の河道の変化等を把握するため、総合的な土砂管理の観点も含めて、河道の縦横断測量や空中写真測量、河床材料等の調査を行うとともに、河道特性や土砂動態等を定量的に把握し、良好な河道及び河川環境の維持に努めます。



写真 5.2.1 河道の横断測量



写真 5.2.2 河床材料調査

# 河川整備計画（変更案）への対応内容について

## ③委員指摘による修正

ヒノキ（福岡県RDB：準絶滅危惧）を削除。（P.45）

表 2.3.3 矢部川水系で確認された重要種 (3)

| 生物  | 重要種                                          |      |
|-----|----------------------------------------------|------|
| 植物  | テスジノリ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅰ類)            | 28 種 |
|     | ツマグロカワモズク(環境省：絶滅危惧Ⅰ類)                        |      |
|     | アオカワモズク(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)            |      |
|     | ヒノキ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                           |      |
|     | アオヒメタデ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類)                           |      |
|     | ネバリタデ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                         |      |
|     | ユキシギシ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)            |      |
|     | ウシオツメクサ(福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠA類)                     |      |
|     | ヒロハマツナ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠB類)          |      |
|     | ニッケイ(環境省：準絶滅危惧)                              |      |
|     | ツキヌキオトギリ(環境省：絶滅危惧ⅠB類, 福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠB類, 県公園)  |      |
|     | コイヌガラシ(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)            |      |
|     | ハマボウ(福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)                         |      |
|     | ミズマツバ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)            |      |
|     | カラタチバナ(福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠB類)                      |      |
|     | ハマサジ(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)              |      |
|     | ロクオンソウ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠA類)          |      |
|     | ミソコウジュ(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)             |      |
|     | シノササ(福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠB類)                        |      |
|     | カワヂシャ(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)              |      |
|     | クソニンジン(福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠA類)                      |      |
|     | フクド(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)               |      |
|     | ウラギク(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠB類)             |      |
|     | オグルマ(福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)                         |      |
|     | アズマガヤ(福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠA類)                       |      |
|     | ヤガミスグ(福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠB類)                       |      |
|     | 船小屋のクスノキ林(国指定天然記念物, 特定植物群落)                  |      |
|     | 矢部川の河辺草本群落(特定植物群落)                           |      |
| 鳥類  | ササゴイ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                          | 33 種 |
|     | アマサギ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                          |      |
|     | チュウサギ(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)              |      |
|     | ツクシガモ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)             |      |
|     | オシドリ(環境省：情報不足, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)                |      |
|     | アカハジロ(環境省：情報不足)                              |      |
|     | ミサゴ(環境省：準絶滅危惧)                               |      |
|     | ハイタカ(環境省：準絶滅危惧)                              |      |
|     | ノスリ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                           |      |
|     | チュウヒ(環境省：絶滅危惧ⅠB類, 福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠA類)           |      |
|     | ハヤブサ(国内希少野生動物種, 環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)  |      |
|     | コチョウゲンボウ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                      |      |
|     | クイナ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                           |      |
|     | ヒクイナ(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)               |      |
|     | イカルチドリ(福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)                       |      |
|     | シロチドリ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)             |      |
|     | タグリ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                           |      |
|     | ハマシギ(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)               |      |
|     | ダイシャクシギ(福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)                      |      |
|     | セイタカシギ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類)                           |      |
|     | ツバメチドリ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)           |      |
|     | ズグロカモメ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)           |      |
|     | コアジサシ(国際希少野生動物種, 環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類) |      |
|     | アオバズク(福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)                        |      |
|     | ヤマセミ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                          |      |
|     | コシアカツバメ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                       |      |
|     | クロツグミ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                         |      |
|     | オオシキリ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                         |      |
|     | オオルリ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                          |      |
|     | コサメビタキ(福岡県 RDB：情報不足)                         |      |
|     | サンコウチョウ(福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)                      |      |
|     | ウリスガラ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                         |      |
|     | カササギ(国指定天然記念物)                               |      |
| 両生類 | トノサマガエル(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠB類)          | 2 種  |
|     | ツチガエル(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                         |      |
| 爬虫類 | ニホンスッポン(環境省：情報不足, 福岡県 RDB：情報不足)              | 1 種  |
| 哺乳類 | カヤネズミ(福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)                        | 2 種  |
|     | キツネ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                           |      |

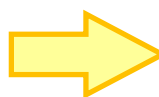


表 2.3.3 矢部川水系で確認された重要種 (3)

| 生物  | 重要種                                          |      |
|-----|----------------------------------------------|------|
| 植物  | テスジノリ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅰ類)            | 27 種 |
|     | ツマグロカワモズク(環境省：絶滅危惧Ⅰ類)                        |      |
|     | アオカワモズク(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)            |      |
|     | ヒノキ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                           |      |
|     | アオヒメタデ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類)                           |      |
|     | ネバリタデ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                         |      |
|     | ユキシギシ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)            |      |
|     | ウシオツメクサ(福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠA類)                     |      |
|     | ヒロハマツナ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠB類)          |      |
|     | ニッケイ(環境省：準絶滅危惧)                              |      |
|     | ツキヌキオトギリ(環境省：絶滅危惧ⅠB類, 福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠB類, 県公園)  |      |
|     | コイヌガラシ(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)            |      |
|     | ハマボウ(福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)                         |      |
|     | ミズマツバ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)            |      |
|     | カラタチバナ(福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠB類)                      |      |
|     | ハマサジ(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)              |      |
|     | ロクオンソウ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠA類)          |      |
|     | ミソコウジュ(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)             |      |
|     | シノササ(福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠB類)                        |      |
|     | カワヂシャ(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)              |      |
|     | クソニンジン(福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠA類)                      |      |
|     | フクド(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)               |      |
|     | ウラギク(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠB類)             |      |
|     | オグルマ(福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)                         |      |
|     | アズマガヤ(福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠA類)                       |      |
|     | ヤガミスグ(福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠB類)                       |      |
|     | 船小屋のクスノキ林(国指定天然記念物, 特定植物群落)                  |      |
|     | 矢部川の河辺草本群落(特定植物群落)                           |      |
| 鳥類  | ササゴイ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                          | 33 種 |
|     | アマサギ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                          |      |
|     | チュウサギ(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)              |      |
|     | ツクシガモ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)             |      |
|     | オシドリ(環境省：情報不足, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)                |      |
|     | アカハジロ(環境省：情報不足)                              |      |
|     | ミサゴ(環境省：準絶滅危惧)                               |      |
|     | ハイタカ(環境省：準絶滅危惧)                              |      |
|     | ノスリ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                           |      |
|     | チュウヒ(環境省：絶滅危惧ⅠB類, 福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠA類)           |      |
|     | ハヤブサ(国内希少野生動物種, 環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)  |      |
|     | コチョウゲンボウ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                      |      |
|     | クイナ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                           |      |
|     | ヒクイナ(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)               |      |
|     | イカルチドリ(福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)                       |      |
|     | シロチドリ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)             |      |
|     | タグリ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                           |      |
|     | ハマシギ(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：準絶滅危惧)               |      |
|     | ダイシャクシギ(福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)                      |      |
|     | セイタカシギ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類)                           |      |
|     | ツバメチドリ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)           |      |
|     | ズグロカモメ(環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)           |      |
|     | コアジサシ(国際希少野生動物種, 環境省：絶滅危惧Ⅱ類, 福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類) |      |
|     | アオバズク(福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)                        |      |
|     | ヤマセミ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                          |      |
|     | コシアカツバメ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                       |      |
|     | クロツグミ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                         |      |
|     | オオシキリ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                         |      |
|     | オオルリ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                          |      |
|     | コサメビタキ(福岡県 RDB：情報不足)                         |      |
|     | サンコウチョウ(福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)                      |      |
|     | ウリスガラ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                         |      |
|     | カササギ(国指定天然記念物)                               |      |
| 両生類 | トノサマガエル(環境省：準絶滅危惧, 福岡県 RDB：絶滅危惧ⅠB類)          | 2 種  |
|     | ツチガエル(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                         |      |
| 爬虫類 | ニホンスッポン(環境省：情報不足, 福岡県 RDB：情報不足)              | 1 種  |
| 哺乳類 | カヤネズミ(福岡県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類)                        | 2 種  |
|     | キツネ(福岡県 RDB：準絶滅危惧)                           |      |

# 河川整備計画（変更案）への対応内容について

## ④データ更新による修正

## 河川現況調査の更新による数値の修正（P.1）

### 1. 矢部川の概要 1.1 流域及び河川の概要

#### 1. 矢部川の概要

##### 1.1 流域及び河川の概要

##### 1.1.1 流域の概要

矢部川は、その源を福岡、大分、熊本の3県にまたがる三国山（標高994m）に発し、日向神峡谷を流下し、中流部において支川星野川、さらに辺春川、白木川等を合わせながら筑後平野を貫流し、途中沖端川を分派して、下流部で飯江川、楠田川と合流し有明海に注ぐ、幹川流路延長61km、流域面積647km<sup>2</sup>の一級河川です。

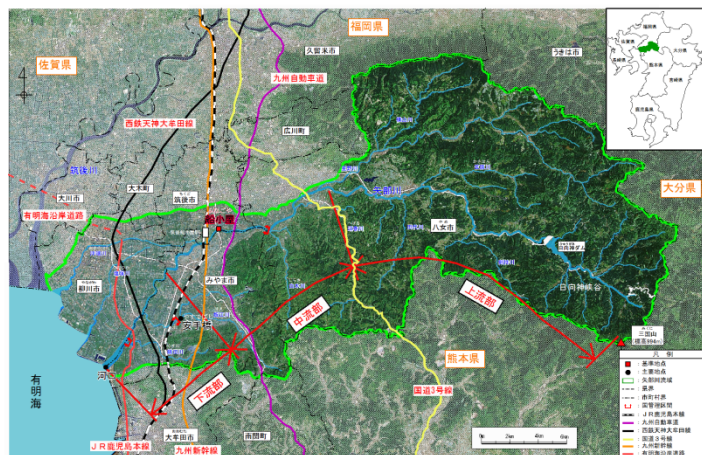


図 1.1.1 矢部川水系流域図

表 1.1.1 矢部川水系流域諸元表

| 幹川<br>流路延長<br>(km) | 流域面積<br>(km <sup>2</sup> ) | 流域内人口 | 想定氾濫区域内                  |         |                              | 流域内の主な都市と人口<br>(平成27年12月末時点)                              |
|--------------------|----------------------------|-------|--------------------------|---------|------------------------------|-----------------------------------------------------------|
|                    |                            |       | 面積<br>(km <sup>2</sup> ) | 人口      | 人口密度<br>(人/km <sup>2</sup> ) |                                                           |
| 61                 | 647                        | 約17万人 | 124.7                    | 約11.5万人 | 922.1                        | 柳川市 68,678人<br>八女市 66,242人<br>筑後市 49,129人<br>みやま市 39,081人 |

注1) 109ある一級河川のうち、流路延長は第81位、流域面積は第84位。

注2) 流域内人口、想定氾濫区域内の数値は、平成22年3月の第9回河川現況調査によるもの。

注3) 流域内の主な都市と人口は、各市のホームページによるもの。

### 1. 矢部川の概要 1.1 流域及び河川の概要

#### 1. 矢部川の概要

##### 1.1 流域及び河川の概要

##### 1.1.1 流域の概要

矢部川は、その源を福岡、大分、熊本の3県にまたがる三国山（標高994m）に発し、日向神峡谷を流下し、中流部において支川星野川、さらに辺春川、白木川等を合わせながら筑後平野を貫流し、途中沖端川を分派して、下流部で飯江川、楠田川と合流し有明海に注ぐ、幹川流路延長61km、流域面積647km<sup>2</sup>の一級河川です。

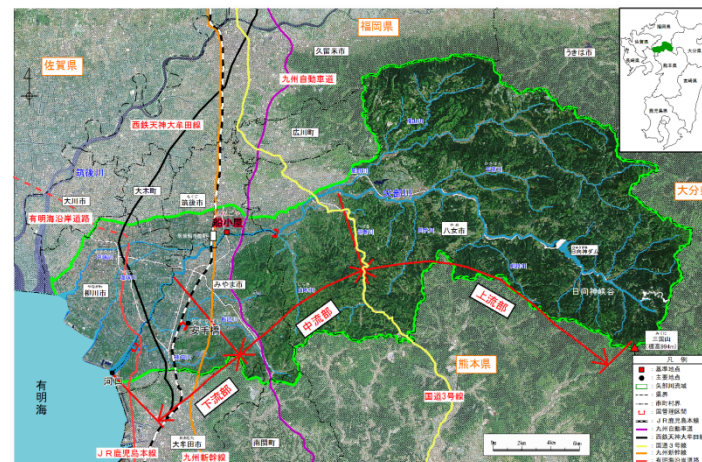


図 1.1.1 矢部川水系流域図

表 1.1.1 矢部川水系流域諸元表

| 幹川<br>流路延長<br>(km) | 流域面積<br>(km <sup>2</sup> ) | 流域内人口 | 想定氾濫区域内                  |         |                              | 流域内の主な都市と人口<br>(平成27年12月末時点)                              |
|--------------------|----------------------------|-------|--------------------------|---------|------------------------------|-----------------------------------------------------------|
|                    |                            |       | 面積<br>(km <sup>2</sup> ) | 人口      | 人口密度<br>(人/km <sup>2</sup> ) |                                                           |
| 61                 | 647                        | 約16万人 | 124.8                    | 約10.6万人 | 851.7                        | 柳川市 68,678人<br>八女市 66,242人<br>筑後市 49,129人<br>みやま市 39,081人 |

注1) 109ある一級河川のうち、流路延長は第81位、流域面積は第84位。

注2) 流域内人口、想定氾濫区域内の数値は、第10回河川現況調査（調査基準年平成22年）によるもの。

注3) 流域内の主な都市と人口は、各市のホームページによるもの。

## 河川整備計画（変更案）への対応内容について

#### ④データ更新による修正

## 河川現況調査の更新による数値の修正（P.10）

### 1.1 流域及び河川の概要

### 1.1.6 土地利用

矢部川流域の土地利用は、山地等の森林地域が約 74%、水田・畑が約 24%、宅地等の住宅地が約 2%となっています。また、矢部川の河川水は古くから日本有数の穀倉地帯である筑後平野の農業用水に利用され、筑後地方における産業活動の礎になっています。

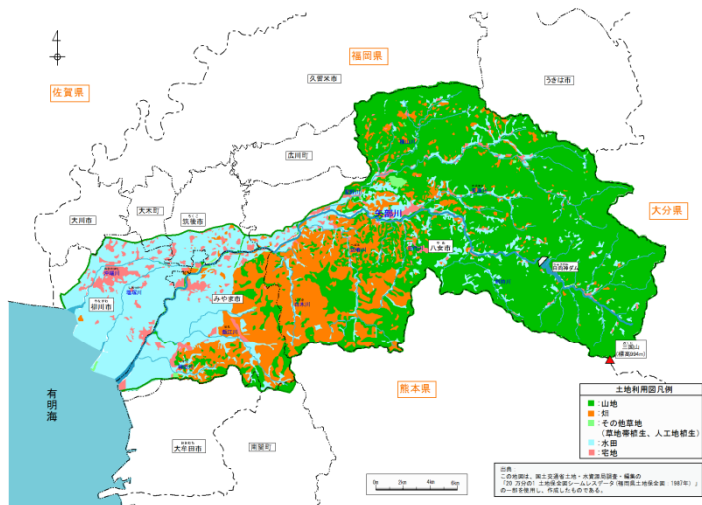


图 1.1.12 土地利用分類図

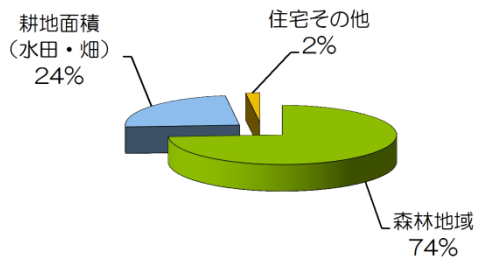


図 1.1.13 土地利用の状況（第 9 回河川現況調査 平成 22 年 3 月）

## 1. 矢部川の概要

### 1.1 流域及び河川の概要

### 1.1.6 土地利用

矢部川流域の土地利用は、山地等の森林地域が約 **71%**、水田・畑が約 **23%**、宅地等の住宅地が約 **6%** となっています。また、矢部川の河川水は古くから日本有数の穀倉地帯である筑後平野の農業用水に利用され、筑後地方における産業活動の礎になっています。

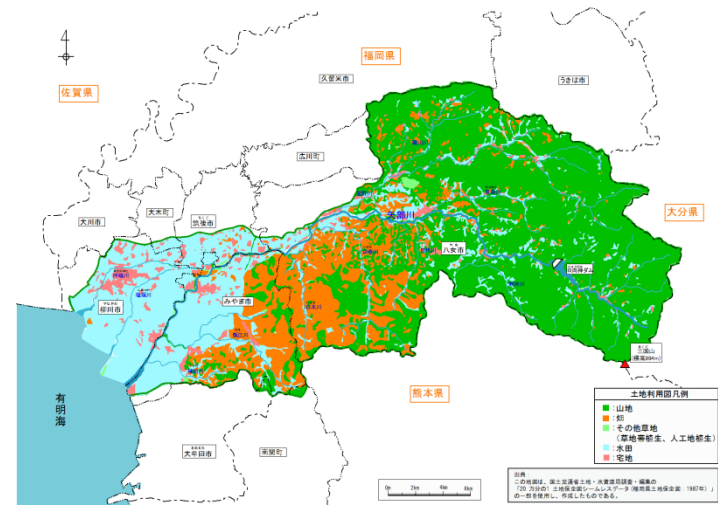


图 1.1.12 土地利用分類図

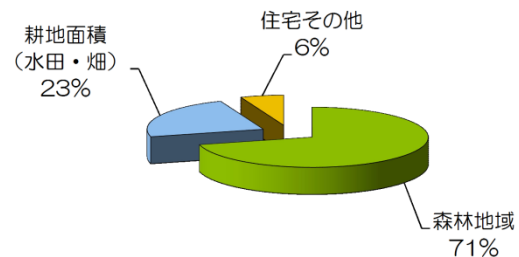


図 1.1.13 土地利用の状況（第 10 回河川現況調査（調査基準年平成 22 年））

# 河川整備計画（変更案）への対応内容について

## ④データ更新による修正

## 河川現況調査の更新による数値の修正（P.12）

### 1. 矢部川の概要 1.1 流域及び河川の概要

#### 1.1.8 産業

矢部川流域の資産総額は約 2 兆 6585 億円であり、そのうち家屋資産が約 6 割を占めています。産業活動は第三次産業の比率が高くなっていますが、農業や林業、漁業を中心とする第一次産業も盛んであり、矢部川上流では林業や茶・みかん栽培、また下流有明海沿岸ではノリ養殖が行われています。特に、茶は八女市を主産地とする高級ブランド「八女茶」として全国的に知られ、なかでも「玉露」は全国生産量の約 4 分の 1 を占め、「全国茶品評会※1」において「農林水産大臣賞※2」を受賞する等高い評価を受けています。また、八女地方で生産されている「八女提灯」は、風雅な情緒味に富んだ提灯として全国でも有数の生産量を誇り、製品は広く全国、海外へ出荷されています。

※1 全国茶品評会：茶の生産改善と消費拡大を目的に開催される、茶における最高位の品評会

※2 農林水産大臣賞：最高賞。玉露の部では、30 位中 1 位～29 位を八女市（矢部川流域内）が上位を独占



写真 1.1.7 八女茶の栽培風景（八女市）



写真 1.1.8 ノリ養殖（矢部川河口付近）

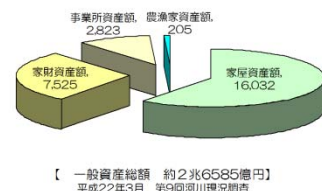


図 1.1.15 矢部川流域総資産額（億円）

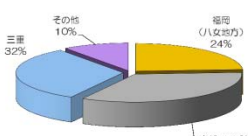


図 1.1.16 玉露茶の全国生産量  
第56次福岡農林水産統計年報 平成22年5月

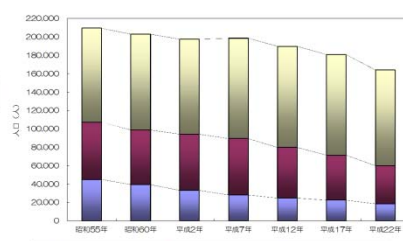


図 1.1.17 矢部川流域内関係市町の産業別人口構成

※ 矢部川流域内関係市町：  
平成22年時点における関係市町を反映し集計  
【大牟田市、柳川市（旧大和町・三橋町含み）、八女市（旧上陽町、黒木町、立花町、矢部村、星野村含み）、筑後市、みやま市（旧瀬高町・山川町・高田町）、大木町、南関町】

### 1. 矢部川の概要 1.1 流域及び河川の概要

#### 1.1.8 産業

矢部川流域の資産総額は約 2 兆 7540 億円であり、そのうち家屋資産が約 6 割を占めています。産業活動は第三次産業の比率が高くなっていますが、農業や林業、漁業を中心とする第一次産業も盛んであり、矢部川上流では林業や茶・みかん栽培、また下流有明海沿岸ではノリ養殖が行われています。特に、茶は八女市を主産地とする高級ブランド「八女茶」として全国的に知られ、なかでも「玉露」は全国生産量の約 4 分の 1 を占め、「全国茶品評会※1」において「農林水産大臣賞※2」を受賞する等高い評価を受けています。また、八女地方で生産されている「八女提灯」は、風雅な情緒味に富んだ提灯として全国でも有数の生産量を誇り、製品は広く全国、海外へ出荷されています。

※1 全国茶品評会：茶の生産改善と消費拡大を目的に開催される、茶における最高位の品評会

※2 農林水産大臣賞：最高賞。玉露の部では、30 位中 1 位～29 位を八女市（矢部川流域内）が上位を独占



写真 1.1.7 八女茶の栽培風景（八女市）



写真 1.1.8 ノリ養殖（矢部川河口付近）

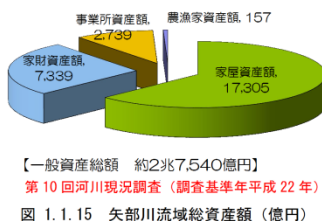


図 1.1.15 矢部川流域総資産額（億円）

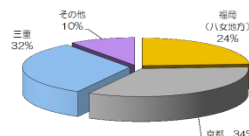


図 1.1.16 玉露茶の全国生産量  
第56次福岡農林水産統計年報 平成22年5月

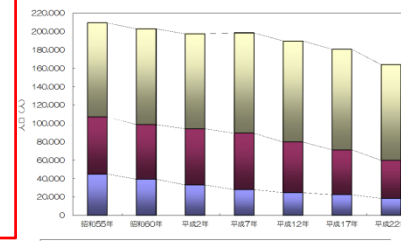


図 1.1.17 矢部川流域内関係市町の産業別人口構成

※ 矢部川流域内関係市町：  
平成22年時点における関係市町を反映し集計  
【大牟田市、柳川市（旧大和町・三橋町含み）、八女市（旧上陽町、黒木町、立花町、矢部村、星野村含み）、筑後市、みやま市（旧瀬高町・山川町・高田町）、大木町、南関町】

# 河川整備計画（変更案）への対応内容について

## ⑤文章校正

## 国管理区間に溪流が含まれないため、「溪流」を削除。(P60,P68)

4. 河川整備計画の目標に関する事項  
4.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項  
4.4 河川環境の整備と保全に関する事項

### 4.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用に関しては、流況、取水実態等を踏まえ、関係機関等と連携しながら適正な水利用に努めます。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、関係機関等と連携して、クリーク等を介した複雑な農業用水の利用特性を把握した上で設定します。

### 4.4 河川環境の整備と保全に関する事項

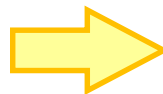
河川環境の整備と保全に関しては、これまでの地域の人々と矢部川との関わりを考慮しつつ、矢部川の清らかな流れと豊かな自然が織りなす良好な河川景観の維持・形成を図るとともに、重要種を含む多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境の保全・創出を図り、次世代に引き継ぐよう努めます。

#### 4.4.1 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

動植物が生息・生育・繁殖する環境については、重要種を含む多様な動植物を育む溪流や瀬・淵、ワンド、細流、河岸、河畔林、河口干潟、ヨシ原、汽水域等の定期的なモニタリングを行いながら、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全・創出に努めます。

特にオオヨシキリの繁殖地、チュウヒやツリスガラ、アズキカワザンショウガイ、ハラグクレチゴガニ等の生息場となるヨシ群落の保全・創出に努めます。

外来種については、関係機関等と連携して移入回避をし、必要に応じて駆除等に努めます。



4. 河川整備計画の目標に関する事項  
4.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項  
4.4 河川環境の整備と保全に関する事項

### 4.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用に関しては、流況、取水実態等を踏まえ、関係機関等と連携しながら適正な水利用に努めます。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、関係機関等と連携して、クリーク等を介した複雑な農業用水の利用特性を把握した上で設定します。

### 4.4 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、これまでの地域の人々と矢部川との関わりを考慮しつつ、矢部川の清らかな流れと豊かな自然が織りなす良好な河川景観の維持・形成を図るとともに、重要種を含む多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境の保全・創出を図り、次世代に引き継ぐよう努めます。

#### 4.4.1 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

動植物が生息・生育・繁殖する環境については、重要種を含む多様な動植物を育む溪流や瀬・淵、ワンド、細流、河岸、河畔林、河口干潟、ヨシ原、汽水域等の定期的なモニタリングを行いながら、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全・創出に努めます。

特にオオヨシキリの繁殖地、チュウヒやツリスガラ、アズキカワザンショウガイ、ハラグクレチゴガニ等の生息場となるヨシ群落の保全・創出に努めます。

外来種については、関係機関等と連携して移入回避をし、必要に応じて駆除等に努めます。

5. 河川の整備の実施に関する事項  
5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

### 5.1.2 河川環境の整備と保全に関する事項

#### (1) 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

動植物が生息・生育・繁殖する環境については、重要種を含む多様な動植物を育む溪流や瀬・淵、ワンド、細流、河岸、河畔林、河口干潟、ヨシ原、汽水域等の定期的なモニタリングを行いながら、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全・創出に努めます。

特にオオヨシキリの繁殖地、チュウヒやツリスガラ、アズキカワザンショウガイ、ハラグクレチゴガニ等の生息場となるヨシ群落の保全・創出に努めます。

河川改修、河川維持工事を実施する際には、河川水辺の国勢調査等のモニタリング成果を活用するとともに、工事中の濁水・土砂の流出防止に努め、必要に応じて学識経験者等の意見を聴きながら、魚類をはじめとする多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多自然川づくりを行います。



5. 河川の整備の実施に関する事項  
5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

### 5.1.2 河川環境の整備と保全に関する事項

#### (1) 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

動植物が生息・生育・繁殖する環境については、重要種を含む多様な動植物を育む溪流や瀬・淵、ワンド、細流、河岸、河畔林、河口干潟、ヨシ原、汽水域等の定期的なモニタリングを行いながら、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全・創出に努めます。

特にオオヨシキリの繁殖地、チュウヒやツリスガラ、アズキカワザンショウガイ、ハラグクレチゴガニ等の生息場となるヨシ群落の保全・創出に努めます。

河川改修、河川維持工事を実施する際には、河川水辺の国勢調査等のモニタリング成果を活用するとともに、工事中の濁水・土砂の流出防止に努め、必要に応じて学識経験者等の意見を聴きながら、魚類をはじめとする多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多自然川づくりを行います。